

# 第 1 回農業委員会議事録

日 時 平成 30 年 1 月 29 日(月) 午後 1 時 30 分～

会 場 綾町有機農業開発センター 2 階会議室

出席者 委 員 ・岡元輝信・徳弘孝一・海江田兼光・前平正美・坂元芳郎  
・日高和代・日高憲治・上村正行  
事務局 ・橋口・阪元

議 題 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件

議 題 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請承認の件

議 題 議案第 3 号 農用地利用集積計画承認の件（所有権移転・利用権設定関係）

議 題 議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更同意の件

その他

事務局	ただ今から、第1回定例農業委員会を開催いたします。
会 長	<p>会長あいさつ（省略）</p> <p>では、議案審議に入ります前に議事録署名委員を松元委員と岡元委員へお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請承認の件の説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>1 番</p> <p>（譲 渡 人） ○○○</p> <p>（譲 受 人） △△△</p> <p>（申 請 地） 綾町大字入野字川原元・・・ 田 754 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">〃　　　　　　・・・ 田 592 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 100px;">入野字月ヶ平・・・ 田 600 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">〃　　　　　　・・・ 田 668 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">〃　　　　　　・・・ 田 264 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 100px;">入野字宮原　　・・・ 畑 290 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">〃　　　　　　・・・ 畑 786 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 100px;">入野字北ノ園・・・ 畑 536 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 100px;">入野字津々野・・・ 畑 1511 m<sup>2</sup></p> <p>（申請理由） 次男への生前贈与</p>
会 長	<p>以上のようなので、何か意見はありますか。</p> <p>無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成で許可することに決定いたします。</p> <p>次の案件をお願ひします。</p>
事務局	<p>2 番</p> <p>（譲 渡 人） ○○○</p> <p>（譲 受 人） △△△</p>

	(申請地) 綾町大字北俣字南割付・・・畑 123 m <sup>2</sup> //                        ・・・田 1052 m <sup>2</sup> (対価) □□□万円
徳弘委員	△△△さんの方から話がありまして、果樹関係を植えたいという事でした。
事務局	〇〇〇さんが高齢なので売りたいと言う話が出ていました。 くぼ地や段差もあり耕作をするにも宅地にするにも難しい場所みたいなので果樹を植えるという話になったようです。
会長	以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。  (全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 次の案件をお願いします。  議案第2号の農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件の説明をお願いします。
事務局	1 番 (申請者) 〇〇〇 (申請地) 綾町大字南俣字上原・・・畑 1,997 m <sup>2</sup> //                        ・・・畑 613 m <sup>2</sup> (申請理由) 販売加工施設及び駐車場用地
岡元委員	何を加工するのですか？
事務局	鉢とか花を作って販売するような計画です。 県の六次化環境整備企業という事業に手をかけてらして、農振の方も用途区分の変更で農業用施設の方に変更しています。
徳弘委員	施設の面積は？

事務局	建物は 374 m <sup>2</sup> ぐらいで、後は駐車場用地です。
徳弘委員	駐車場がかなり大きいですが、それだけ必要なのか。
会 長	販売とかする考えもあるのでは？
事務局	40台ぐらいは停められるようです。
会 長	<p>以上のようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)  全員賛成で許可することに決定いたします。  次の案件をお願いします。</p>
事務局	<p>経営基盤法 18 条の規定による農地利用集積計画です。</p> <p>1 番  (譲 渡 人) ○○○  (譲 受 人) △△△  (申 請 地) 綾町大字北俣字中川原・・・ 田 673 m<sup>2</sup>  〃 ・・・ 田 982 m<sup>2</sup>  〃 ・・・ 田 991 m<sup>2</sup>  〃 ・・・ 田 986 m<sup>2</sup></p> <p>(申 請 理 由) 規模拡大  (対 価) □□□万円</p>
前平委員	前から決まっていたみたいです。ハウスの方が補助事業で残ったので時期的にずらしたようです。作物は本人が作って管理されています。
会 長	補助事業も引き継ぎはしているのですね。

前平委員	補助事業の件は、3月いっぱい終わるそうです。
会 長	<p>以上のようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。 次の案件をお願いします。</p>
事務局	<p>2番</p> <p>(譲渡人) ○○○</p> <p>(譲受人) △△△</p> <p>(申請地) 綾町大字南俣字星原・・・畑 1,356 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">// ...畑 666 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">// ...畑 335 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">// ...畑 321 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">// ...畑 112 m<sup>2</sup></p> <p style="padding-left: 150px;">// ...畑 2,503 m<sup>2</sup></p> <p>(期間) H30.3.1~H40.2.28</p> <p>(対価) 10a/□□□円</p> <p>この土地を▲▲▲さんが借り受けます。</p>
会 長	<p>以上のようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員賛成で許可することに決定いたします。</p>
事務局	<p>3番</p> <p>(譲渡人) ○○○</p> <p>(譲受人) △△△</p>

(申請地) 綾町大字北俣字崩瀬・・・ 田 1,379 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H35.1.31

(賃借料) 10a/□□□万円

この土地を▲▲▲さんが借り受けます。

4番

(譲渡人) ○○○

(譲受人) △△△

(申請地) 綾町大字北俣字崩瀬・・・ 田 1,379 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H35.1.31

(賃借料) 10a/□□□万円

5番

(譲渡人) ○○○

(譲受人) △△△

(申請地) 綾町大字南俣字窪原・・・ 畑 2,523 m<sup>2</sup>

南俣字赤松・・・ 畑 1,441 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H35.1.31

(賃借料) 10a/□□□万円

この土地を▲▲▲さんが借り受けします。

6番

(譲渡人) ○○○

(譲受人) △△△

(申請地) 綾町大字南俣字窪原・・・ 畑 2,523 m<sup>2</sup>

南俣字赤松・・・ 畑 1,441 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H35.1.31

(賃借料) 10a/□□□万円

7番

(譲渡人) ○○○

(譲受人) △△△

(申請地) 綾町大字入野字中水流・・・ 田 2,478 m<sup>2</sup>

〃・・・ 田 1,000 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H36.1.31

(賃借料) 10a/▲▲▲円

この土地を■■■さんが借り受けします。

8 番

(譲渡人) ○○○

(譲受人) △△△

(申請地) 綾町大字入野字中水流・・・ 田 2,478 m<sup>2</sup>

〃 ・・・・ 田 1,000 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H36.1.31

(賃借料) 10a/□□□円

9 番

(譲渡人) △△△

(譲受人) ○○○

(申請地) 綾町大字北俣字南割付・・・ 畑 956 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H35.1.31

(賃借料) 10a/□□□円

10 番

(譲渡人) △△△

(譲受人) ○○○

(申請地) 綾町大字北俣字南俣割付・・・ 畑 944 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H35.1.31

(賃借料) 10a/□□□円

この二筆を▲▲▲さんが借り受けします。

11 番

(譲渡人) △△△

(譲受人) ▲▲▲

(申請地) 綾町大字北俣字南割付・・・ 畑 956 m<sup>2</sup>

〃 ・・・・ 畑 944 m<sup>2</sup>

(期間) H30.2.1～H35.1.31

(賃借料) 10a/□□□円

会 長

以上のようなのですが、何か意見はありますか。

無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

<p>事務局</p>	<p>(全員挙手)        全員賛成で許可することに決定いたします。        つぎの説明をお願いします。</p> <p>議案第4号 農業振興地域整備計画の変更同意の件</p> <p>1番        (所在地) 綾町大字北俣字中迫・・・畑 8,062 m<sup>2</sup>のうち672 m<sup>2</sup>        (申請者) ○○○        (変更理由) 農家住宅        (除 外)</p> <p>2番        (所在地) 綾町大字入野字川久保・・・田        1,738 m<sup>2</sup>のうち768 m<sup>2</sup>        (申請者) ○○○        (変更理由) 農家住宅        (除 外)</p> <p>○○○さんの件では一度除外をしたんですけど、奥の方にも住宅が        建っていたということで併せて除外して欲しいとのことでした。</p> <p>○○○さんの件は川久保の方で農家住宅を建てたいという事でした        ので、申請が上がっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。        無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手        を求めます。</p> <p>(全員挙手)        全員賛成で許可することに決定いたします。</p> <p>次回の定例会ですが 2月26日(月)13時30分から開会します。        よろしくをお願いします。</p>



以上をもって議案審議は終わらせていただきます。

この議事録は、平成 30 年 1 月 29 日開催の第 1 回農業委員会の議事録に相違ありません。

会 長 日高 憲治

議事録署名委員 前平 正美

議事録署名委員 岡元 輝信